

金融環境変化対応資金

金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している中小企業者の経営安定を支援します。

対象者

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに困難をきたしている方

金融環境の
変化に柔軟に
対応するために。

融資限度額

直接貸付

3
億円

金利

長期固定

融資期間

設備資金

20年以内

(うち据置期間3年以内)

運転資金

10年以内

(うち据置期間3年以内)

日本政策金融公庫 中小企業事業の 金融環境変化対応資金

| ご利用いただける方 | ご利用いただける資金 <small>(注1)</small> | 融資限度額 | 融資利率 <small>(注2)</small> | 融資期間 |
|---|--|----------------------------|-------------------------------|---|
| <p>金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに困難をきたしている中小企業者で、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれる方であって、次のいずれかに当てはまる方</p> | | | | |
| <p>A 取引金融機関が行政庁から業務停止命令（一部業務停止命令を含む。）を受けた方</p> | | | | |
| <p>B 取引金融機関が実質的に経営破綻の状態などにある方</p> | <p>設備資金および金融機関との取引状況の変化に伴い必要となる長期運転資金（ご利用いただける方Cに当てはまる方が株式会社整理回収機構に対して繰上返済を行うために必要な資金を含む。）</p> | <p>直接貸付 3億円</p> | <p>基準利率（長期運転資金に限り、上限3.0%）</p> | <p>設備資金 20年以内 <small>（うち据置期間3年以内）</small></p> <p>運転資金 10年以内 <small>（うち据置期間3年以内）</small></p> |
| <p>C 預金保険法などの規定に基づき、取引金融機関からの借入などが株式会社整理回収機構に譲渡された方などで、經常利益を計上しているなど、業況が順調であると認められた方</p> | | | | |
| <p>D 経営状況が悪化していないにもかかわらず、金融機関からの借入金利が長期プライムレートの変動に比べ相対的に上昇するなどの状況にある方</p> | | | | |
| <p>E 国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関からの借入残高の減少などの要請または取扱いを受けている方</p> | | | | |

(注1) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

(注2) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

その他

■保証人 直接貸付において一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。

融資のお申し込み

●直接貸付 日本公庫中小企業事業の窓口にお申し込みください。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口または事業資金相談ダイヤルにお問い合わせください。



日本政策金融公庫
中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ窓口

事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）
 0120-154-505